
◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第3、議案第12号 令和2年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第12号 令和2年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。詳細は担当課長より申し上げます。

（健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 14ページの2款の1目の居宅介護サービス給付費ってところの予算自体が増えてて、国の補助金が500万あまり減額されてて、一般財源の方から1600万あまり出てるんですけど、なぜあの国の方から減額されてるのかその辺を詳しく説明して頂きますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 国費につきましては概算払い・・・今年度については概算払をしておりまして、翌年度精算というような形になってきますので、今回その確定している部分につきまして調整をさせて頂いて、来年度の令和3年度で不足分を調整するという形になります。

○7番（高柳孝博君） 私は委員の方もやっていますので、その時ちょっと確認したかったんですがなかなか現場の方の声が聞けなくてですね、経営上の問題もあってなかなか内状が話せないってことがあると思うんですが、14ページ今のところ2款1項1目3目ところですけど、先ほどの話でいきますと、訪問が・・・訪問介護が増えてて通所がちょっとというような話で、コロナの状況なんか考えますと当然なかなか出かけて行くのを難し

いって言うなことがあるのかな。そこらの分析はどのように考えられていらっしゃるでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） やはりこのコロナの影響によりまして、そのコロナ対策徹底をしなければいけないというような中でですね、通所の介護についても通所デイサービスについてもですね、実績見込みとしては 500 万ぐらい増えるのではないかなという見込みになっております。ただその利用者としては実際出かけて行って、普段自分の機能を低下させないようにということで、デイサービス等でやらなければいけないというのはありますけども、逆にまたコロナが心配だということでそこについては、事業所の方ですねコロナ対策を徹底をして面会の方、訪問される方をお断りをしていたり、消毒を徹底して入ってもらう場合には消毒を徹底して行ったりとかというような形で対応して、そういう機能が低下しないよってということで努力しているものと思われま。あと地域支援事の方の減につきましてはですね、ちょっと小規模のグループホーム的なものがですね、そこら辺の対応なかなか難しいというような形で利用の方が減ったのかなという形で考えております。

○議長（藤井 要君） 他に・・他に質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず本案に対する反対討論の発言を許します。

（挙手なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

（挙手なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第12号 令和2年度松崎町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての件
を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前9時48分）
